

予定建築物等以外の建築等許可申請書

<p style="text-align: right; margin-bottom: 0;">年 月 日</p> <p style="margin-bottom: 10px;">水戸市長 様</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">住所</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">申請者</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">氏名 印</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">（自署の場合は、押印を省略できます。）</p> <p style="margin-top: 10px;">都市計画法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので、水戸市都市計画法施行細則第13条の3第1項の規定により次のとおり申請します。</p>	<p>手数料</p>
1 土地の所在，地番及び面積	
2 新築，新設，増築，改築 又は用途の変更の別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 用途の変更
3 開発許可を受けた際の 予定建築物等の用途	
4 新築，新設，増築，改築 又は用途の変更後の 建築物等の用途	
5 法第34条各号に規定 する建築物等の区分の 別及びその理由	
6 開発許可の番号	<p>年 月 日 第 号</p>

受 付 日 付 印	水 戸 市

42 条許可申請添付図書一覧表

図書の名称	縮尺	備考（明示すべき事項）
1 予定建築物等以外の建築等許可申請書		正本 1 部，副本 1 部
2 委任状		代理人の住所，氏名，電話番号，FAX 番号及び資格（行政書士又は建築士），委任事項，申請者の住所，氏名及び印
3 自己用住宅を建築する理由書		
4 現住居の状況を示す書類（自己用住宅の場合）		建物登記事項証明書，建物の賃貸借契約書，入居証明書等
5 申請地の土地登記事項証明書		申請日から 3 か月以内のもの
6 土地の権利関係を示す書類		売買契約書，貸借契約書，贈与契約書・贈与者の印鑑登録証明書，同意書等
7 資金計画を示す書類（自己用住宅の場合は不要）		融資証明書，残高証明書，工事見積書等
8 申請者の世帯全員の住民票の写し又は会社登記事項証明書		申請日から 3 か月以内のもの
9 位置図（都市計画図）	1/20,000 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書）
10 付近見取図（都市計画図）	1/2,500 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書），敷地の周辺の公共施設
11 案内図（住宅地図）	1/3,000 程度	方位，縮尺，建築物等の敷地の位置（朱書）
12 土地の不動産登記法の地図等の写し	1/600 以上	方位，縮尺，建築物等の敷地（朱書），転写場所，転写日，転写者の記名押印 申請日から 3 か月以内のもの
13 地積測量図	1/500 以上	方位，縮尺，実測図による三斜法又は座標計算
14 敷地現況図（建築物等の配置図と兼用可）	1/100 以上	方位，縮尺，敷地の境界，前面道路の名称及び幅員，出入口，建築物等の位置，がけ及び擁壁の位置，排水施設の位置，種類，水の流れの方向，吐口の位置及び放流先の名称
15 建築物等の配置図	1/100 以上	方位，縮尺，建築物等の位置，造成計画
16 排水施設構造図	1/50 以上	縮尺，仕様，形状，雨水及び汚水の流量計算
17 建築物等の平面図	1/100 程度	縮尺，建築物等の構造，建築面積，床面積，求積図
18 建築物等の立面図	1/100 程度	縮尺，建築物等の高さ
19 排水流入許可書等		
20 法第 34 条各号に該当する建築物等であることを証する図書		別表
21 その他市長が必要と認める図書		

※ 設計図（13～18）には，作成した者が記名押印又は署名すること。

別表 法第 34 条各号に該当する建築物等であることを証する図書の例

法第 34 条の該当号とその理由		図書の名称	備考（明示すべき事項）
1	公益上必要な建築物	1 事業計画書 2 個別法による許可等 3 連たん図	事業内容，雇用計画，駐車台数 必要な場合 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	日常生活に必要な物品の販売店舗等	1 事業計画書 2 店舗等を建築する旨の申立書 3 個別法による免許等 4 連たん図	事業内容，収支内訳，提供品目，雇用計画，駐車台数 主な取引先の記名押印又は契約書等の写し，主な取引先の会社登記事項証明書 必要な場合 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
2	鉱物資源，観光資源等の有効な利用上必要な施設	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容，雇用計画，駐車台数 必要な場合
4	農林漁業用建築物及び農林水産物の処理等に必要な施設	1 事業計画書 2 農林水産物の集出荷等に関する契約書等	事業内容，雇用計画，駐車台数
7	既存工場と密接な関連を有する施設	1 事業計画書 2 既存工場と当該施設の関連を示す書類 3 既存工場の図面	事業内容，雇用計画，駐車台数 生産物の原料又は部品の取引の割合 建築物等の配置図，平面図，立面図
8	危険物の貯蔵又は処理に供する施設	1 事業計画書 2 危険物調書	事業内容，雇用計画，駐車台数 種別，数量
9	市街化区域内において建築等が困難又は不適當な施設	1 事業計画書 2 店舗等を建築する旨の申立書	事業内容，雇用計画，駐車台数 主な取引先の記名押印又は契約書等の写し，主な取引先の会社登記事項証明書
11	条例で指定する土地の区域内における開発行為	1 事業計画書 （住宅の場合は不要） 2 連たん図 （文言指定の場合）	事業内容，雇用計画，駐車台数 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
12	条例で区域，目的等を限り定められた開発行為		
	市条例第 6 条第 1 号（遊休宅地）	1 適法性を証する書類	建物登記事項証明書等
	市条例第 6 条第 2 号（既存集落）	1 出身要件を証する書類 2 連たん図	区域区分日前の本籍・住所，10 年居住等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	市条例第 6 条第 3 号（小規模既存集落）	1 出身要件を証する書類 2 連たん図 3 農用地区域図	区域区分日前の本籍・住所 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図
	市条例第 6 条第 4 号（世帯分離）	1 申請者の戸籍謄本 2 適法性を証する書類 3 実家の住民票謄本 4 全体配置図	申請日から 3 か月以内のもの 実家の建物登記事項証明書等 申請日から 3 か月以内のもの 申請地及び実家敷地
	市条例第 6 条第 5 号（道路位置指定）	1 連たん図	都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図

14	開発審査会の議を経て許可する開発行為		
提案基準 1 (有料老人ホーム)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数, 協力医療機関, 協力歯科医療機関	
提案基準 2 (社寺仏閣)	1 事業計画書 2 信者の状況を示す図書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 50 世帯以上の名簿及び分布図	
提案基準 3 (災害危険区域等)	1 事業計画書 (住宅の場合は不要) 2 要件を証する書類	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 移転の必要性	
提案基準 4 (廃棄物処理施設等)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 廃棄物部局の事前審査, 建築基準法第 51 条ただし書の許可等	
提案基準 5 (福利厚生施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
提案基準 6 (用途変更)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 用途を変更しようとする理由	
提案基準 7 (既存工場の敷地拡張)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 敷地を拡張せざるを得ない理由	
包括承認基準 1 (指定既存集落)	1 出身要件を証する書類 2 指定既存集落区域図	区域区分日前の住所 3 ha の区域に 24 戸以上	
包括承認基準 2 (指定既存集落)	1 事業計画書 2 出身要件を証する書類 3 指定既存集落区域図	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 区域区分日前の住所 3 ha の区域に 24 戸以上	
包括承認基準 3 (公共移転)	1 事業計画書 (住宅の場合は不要) 2 移転補償契約書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 正本に写し, 副本に原本	
包括承認基準 5 (敷地拡張)	1 適法性を証する書類	建物登記事項証明書等	
包括承認基準 6 (用途変更)	1 要件を証する書類	建物登記事項証明書, 属人性がある許可を受けた者の理由書等	
包括承認基準 7 (使用者の変更)	1 事業計画書 2 適法性を証する書類 3 理由書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 建物登記事項証明書等 使用者を変更しようとする理由	
包括承認基準 8 (小規模作業所)	1 事業計画書 2 出身要件を証する書類 3 連たん図	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 区域区分日前の住所等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図	
包括承認基準 9 (自動車リサイクル)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 廃棄物部局の事前審査	
包括承認基準 10 (流通業務施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
包括承認基準 11 (運動・レジャー施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数	
包括承認基準 12 (介護老人保健施設)	1 事業計画書	事業内容, 雇用計画, 駐車台数, 協力病院, 協力歯科医療機関	
包括承認基準 13 (学校)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 14 (医療施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 15 (社会福祉施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 16 (調剤薬局)	1 事業計画書 2 個別法による免許	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 薬剤師の免許	
包括承認基準 17 (複合施設)	1 事業計画書 2 個別法による許可等	事業内容, 雇用計画, 駐車台数 必要な場合	
包括承認基準 18 (既存宅地)	1 宅地要件を証する書類 2 連たん図	建物登記事項証明書, 区域区分日前の航空写真, 既存宅地確認の写し等 都市計画図(1/2, 500)及び住宅地図	

※ 設計図には, 作成した者が記名押印又は署名すること。